

南丹市教育委員会会議録

令和 8 年第 6 回定例会

(令和 8 年 6 月 23 日)

令和8年南丹市教育委員会第6回定例会会議録

1. 日 時 令和8年6月23日(火)
開会 午後3時30分 閉会 午後5時6分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎 2階 201会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 國府 常芳
5. 出席委員 教育長 國府 常芳
教育長職務代理者 前田 好久
委 員 湊上 真奈美
委 員 一谷 昌道
委 員 中西 克美
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 野々口 智司
こども家庭センター長 谷口 悌
教育参事 山田 啓亮
総括指導主事 中川 大輔
学校教育課長 塩貝 直
学校教育課参事 木上 恵理
社会教育課長 井尻 智道
こども家庭課長 橋本 達矢
幼児教育・保育推進課長 田中 洋子
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和8年南丹市教育委員会第6回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に木上学校教育課参事を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 日程報告

(教育次長)

- 5月21日、南丹教育委員会連合会総会
- 5月22日、京都府都市教育長協議会
- 同日、要保護児童対策協議会実務者会議
- 5月25日、人権教育主任会議
- 5月29日、京都府市町村教育委員会連合会総会
- 6月2日、6月議会開会
- 6月9日、校長会議
- 6月11～15日、6月議会 一般質問
- 6月16日、園所長会議

(2) 令和8年6月議会定例会における一般質問について

(事務局)

資料に基づき説明

(湧上委員)

保護者の中には、歳が離れた兄弟を子育てされている方もいると思う。上の子供の行事を見に行く際に、下の子供を祖父母などを預けることが出来れば良いが、それができないこともあると思う。こども誰でも通園制度は、1時間300円、月3時間まで利用が可能とのことだが、申請すれば制度を通じてこどもを預けることは可能なのか。

(事務局)

こども誰でも通園制度は、保育の必要性の有無を問わず利用可能な制度となっている。申請をいただければ、授業参観に行くなど様々な目的でご活用いただければと思う。対象は0歳6ヶ月から3歳未満となり、面接および手続きを経て利用いただく流れとなる。

(湧上委員)

短時間こどもを預かってほしいと思う保護者は多いと思う。先生の都合もあり預かりができないこともあると思うが、保護者の為を思うのであれば日吉以外でもこの制度実施していただきたい。今後、日吉以外の地域でも実施される予定はあるか。

(事務局)

現在、ひよしこども園でのみ本制度を実施している。今年度の運用については、利用料を1時間あたり300円、利用上限を月3時間としているが、国が示す制度上の上限は月10時間となっているため、今後、受け入れ可能な施設と利用時間を増やしていければと思う。

(一谷委員)

防犯カメラの設置状況を教えていただきたい。

(事務局)

民間の企業から12台防犯カメラを寄贈いただくことになった。園部小には2台、その他の学校に各1台設置予定である。ただ、既設の電柱などにカメラを付ける方式になっている。まだ設置は出来ていないが、近々、増設の工事に入れると思う。

(湧上委員)

学校給食共同調理場の雇用の件だが、現在、給食業務に関わっている方々に引き続き携わってもらえるようにとある。調理場使用開始が、令和9年2学期であり、引継ぎに関しては給食がないタイミングで進めていくと思う。雇用体制が園部と八木で事業主が違うこともあり、今後どう進めていこうと考えているのか。

(事務局)

来年度については、園部・八木の各給食調理場を稼働させつつ、新調理場開設に向けた準備を4月以降進めていく方針である。現在、業務を委託している公益財団法人とは、雇用体制の移行に関して確認をしており、その意向をもって進めていきたいと考えている。

当面は園部・八木の両調理場を並行して稼働させる必要があり、詳細については現在調整中である。新たな課題が生じることも想定されるが、解決しながら進めていきたいと考えている。

(湧上委員)

給食を作る中で思わぬトラブルや異物混入などがあれば、各調理場ごとで対応されてきたと思う。トラブル対応中は、調理場が止まってしまうことがあると思うが、新調理場になれば園部と八木が同時に止まってしまうこととなるが、危機管理のことに関しても学校や調理場の職員と相談しながら進めているのか。

(事務局)

それぞれの給食調理場で長く勤務いただいている方にも意見を聞かせてもらいながら、進めていきたいと考えている。

(3) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき説明

(4) 報告第9号 議案第23号書面審議の結果について

(事務局)

資料に基づき説明

(5) 報告第10号 南丹市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について

(事務局)

資料に基づき説明

日程5 議事

(1) 議案第24号 南丹市乳児等通園支援事業の認可及び特定乳児等通園支援事業者の確認に関する規則の制定について

(事務局)

資料に基づき説明

[採決]

議案第24号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

(2) 議案第25号 南丹市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部改正について

(事務局)

資料に基づき説明

[採決]

議案第25号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

(3) 議案第26号 南丹市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部改正について

(事務局)

資料に基づき説明

[採決]

議案第26号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

- (4) 議案第27号 南丹市高等職業訓練促進継続給付金等事業実施要綱の制定について

(事務局)

資料に基づき説明

(湧上委員)

第4条の15号に「市長が定める資格」とあるが、どの様な資格が対象となるのか。

(事務局)

国の方から提示されているものがいくつもある。ウェブクリエイター能力認定試験や社会保険労務士、税理士など数多くの資格がある。

[採決]

議案第27号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

- (5) 議案第28号 かやぶきの里・南丹市美山町北伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について

(事務局)

資料に基づき説明

[採決]

議案第28号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

- (6) 議案第29号 「南丹市教育委員会事務の点検・評価の実施」に係る外部評価委員の選任について

(事務局)

資料に基づき説明

[採決]

議案第29号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(事務局)

上記について説明

(2) 学校教育課からの報告

- ・新聞掲載記事について
- ・令和8年度前期学校訪問について
- ・市長と語ろう私たちのまちづくりについて
- ・令和7年度 市町村教育委員会研究協議会について
- ・令和8年度全国高等学校総合体育大会について

(3) 社会教育課からの報告

- ・なんでも鑑定団について

(4) こども家庭課からの報告

- ・特になし

(5) 幼児教育・保育推進課からの報告

- ・特になし

[次回定例会について]

(教育長)

次回定例会の開催は、令和8年7月15日（水）午後3時30分からとする。

午後5時6分 閉会

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年 月 日

南 丹 市 教 育 委 員 会 教 育 長 _____

南丹市教育委員会教育長職務代理者 _____

南 丹 市 教 育 委 員 会 委 員 _____

南 丹 市 教 育 委 員 会 委 員 _____

(会議録調製者)
南 丹 市 教 育 委 員 会 教 育 次 長 _____